

# 令和3年第11回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和3年11月24日(水)
- 2 招集場所 市役所5階501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 菊池 すみ子  
委員 樋渡 奈奈子 委員 林 幹字  
委員 小野 聡子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 阿部 英明  
次長兼教育総務課長 佐藤 良彦  
理事兼学校教育監 伊藤 克宏  
生涯学習課長 水越 森蔵  
文化財課長 内海 年一
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐々木多恵子
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

### 日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和3年第10回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

### 日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、菊池委員、小野委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

### 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします。

令和3年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等

の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、10月26日、「市町村教育委員会協議会第2回教育長部会」が宮城県庁で開催され、教育長が出席しました。

同日、県教育委員会による城南小学校及び第二中学校の視察が行われ、適応教室やタブレット端末活用授業の様子をご覧いただきました。

10月28日、東北学院大学との連携協力協定に基づき、8月5日から19日まで開催された教職員対象の科学教育研修「21世紀のキーテクノロジーを学ぶⅡ」の参加者が行う、授業での活用プレゼンテーションの優秀者表彰を行いました。

10月29日、就学予定児童保護者を対象とした相談会を行いました。今後、令和4年3月まで月1回の開催を予定しております。

11月1日、「令和3年多賀城市市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、地方自治功労として教育委員の樋渡奈奈子氏が、教育文化功労として個人10名がそれぞれ受彰されました。また、市政施行50周年記念教育文化特別功労として、個人2名、4団体が受彰されました。

11月6日、「令和3年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、学校施設、社会教育施設の被災状況把握訓練等を実施しました。

11月12日、「令和3年宮城県教育功労者表彰式典」が東北歴史博物館で行われ、教育行政功績者として教育委員の菊池すみ子氏ほか個人2名、2団体が受彰されました。

11月16日、「宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会（全体会議）」がホテル白萩で開催され、教育長が出席しました。

11月17日、「学校給食センター運営審議会」を開催し、令和3年10月現在の給食の栄養充足率、給食食材の活用等の報告を行い、試食会を実施いたしました。

同日、「キャリアセミナー」が多賀城中学校で開催されました。市役所職員8名を講師に、地域の実情を知り、自分たちの役割を考える学びに取り組みました。

11月18日、「多賀城市いじめ問題対策連絡協議会」を市役所で開催し、本市におけるいじめの実態及び学校でのいじめ防止の取組などについて情報交換を行いました。

11月19日、市議会全員協議会が開催され、教育長、教育部長、文化財課長等が出席しました。教育委員会関係では、特別史跡多賀城南門等復元整備事業の進捗状況について説明しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立小中学校の修学旅行は、例年から時期を変更したり、中学校においては行先の変更や日程の短縮を行った上で実施し、子どもたちの満足した顔を見ることができました。また、大きなトラブル等もなく11月12日までに終了しました。

来年度の新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月20日の山王小学校を皮切りに、10月28日に天真小学校、11月5日に多賀城小学校、11月16日に多賀城東小学校、11月19日に城南小学校、11月24日に多賀城八幡小学校で行われ、全ての小学校の検診が終了しました。

例年実施している各中学校の職場体験学習は、今年度は中止としました。

生涯学習課関係ですが、11月3日、多賀城市芸術文化協会主催「創立50周年記念 文化祭」が、文化センター大ホール他で開催され、約850名の来場がありました。

11月9日、「令和3年度第1回多賀城市立図書館運営審議会」を開催しました。令和2年度事業報告、図書館基本計画、子ども読書活動推進計画などを説明し、御意見をいただきました。

11月10日、「子ども・若者育成支援強調月間 県下一斉街頭指導」の一環として、青少年育成センター等関係者による「一斉街頭指導」を実施しました。市役所本庁舎前から東回り、西回りの2班に分かれてJR多賀城駅に向かって出発し、同駅において「啓発のチラシとマスク」を配布しました。

11月12日、「令和3年度第1回多賀城市スポーツ推進審議会」を開催し、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画及び進捗状況を説明し、御意見をいただきました。

11月13日、株式会社リブランから多賀城市文化センターへグランドピアノの寄附があり、贈呈式と合わせてミニコンサートが行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係ですが、10月30日、令和3年度南門周辺整備説明会を市川地区集会所で開催し、地区住民20名が参加しました。

11月13日、「文化財☆探検隊セタシマクエスト!!!」in多賀城を開催し、小学生とその保護者7名が参加しました。

11月16日、多賀城跡復元整備事業の推進について多賀城市長等が県選出国會議員及び文化庁に対し要望活動を行いました。

4ページを御覧願います。令和3年11月24日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

## 日程第4 その他

## 教育長

次に、日程第4その他に入ります。

各委員等から、議題としたい事項等はありませんでしょうか。文化財課長。

## 文化財課長

はい。それでは、特別史跡多賀城南門等復元整備事業の進捗状況につきまして、お手元の資料に基づき説明いたしますので、資料をお願いいたします。

ページ数につきましては、各ページの中央下に附番しておりますので、ご参照願います。

それでは、資料の1ページの資料をお願いいたします。

初めに、多賀城南門周辺地区の整備計画(案)でございます。

こちらにつきましては、南門周辺の丘陵(きゅうりょう)部の全体的計画案の概要を示したもので、10月12日に開催した多賀城南門等復元整備検討委員会議に諮ったものでございます。

1ページの左上をお願いいたします。

1といたしまして、黄色の着色部分になりますが、政庁南大路の整備計画です。土系舗装、ベージュ色系により、階段形式による幅員13mでの整備案であります。これは、南門への養生盛土及び名勝壺の碑、多賀城碑の景観に対する現状維持、などにより擦り付けが約14%の勾配となることから、安全性を考慮し階段整備の方向で計画したのですが、多賀城南門等復元整備検討委員会議の中で、古代から階段が有った様に思われる、或いは安全性への配慮などについて様々な御意見を賜りまして、古代の復元と名勝の景観及び安全対策などについて、現在のところは、調整中、継続検討となっているものです。

その下の方の2は、同様に黄色の着色部分になりますが、南北大路の整備計画です。土系舗装、ベージュ色系により、道路形式による幅員18mでの整備であ

ります。こちらは擦り付けが7%の勾配となるものです。

次に右中ほどの3植栽計画でございます。

全体と合わせまして、御説明させていただきますが、着色の緑の部分は、ベースとして芝貼り、野芝を計画しておりますが、南側や西側などについては、季節ごとに万葉の花などにより彩れないか、東側は、記載のとおり、桜系に加えて、友好都市などの花木を植栽出来ないかなど、色々な方向で検討しているものでございます。

丘の部分の緑と緑の間の白地の部分は地形や植栽・景観が良好に保たれている箇所として、手を加えない区域でございます。

次にその下の4は、オレンジの着色部分になりますが、園路の整備計画でございます。

土系舗装、ベンガラ色で幅員は約2mでの整備であります。車いすの方に配慮して、バリアフリー勾配を8%以下とし、また、南門の下を見学したい方には、西側の築地塀を廻ってとなりますが、管理用の園路経由で北側から乗り入れが可能になるような整備を計画しております。

また、基本的には4の枠の左下にあります、ガイダンス施設から出発し、園路、南門、南門の通り抜け、多賀城碑等を見学して頂き、築地の文字の北側に有ります、丸い待機スペースの場所から、北側に進んでいただく基本計画ですが、こちらに付きまして多賀城南門等復元整備検討委員会議の中で、芭蕉の歩いた道のイメージの変化に対する懸念の意見等をいただいておりますので、政庁南大路の計画と合わせて一部修正等を検討してまいります。

最後に右上の5は、赤色の着色部分になりますが、政庁北端部の整備でございますが、現在、宮城県多賀城跡調査研究所による発掘調査を継続中でありまして、発掘調査の結果を待って、整備計画案を考えていきたいと思っておりますので、以上が、南門丘陵部整備の基本的計画の概要でございます。

次に資料の2ページをお願いいたします。2ページにつきましては、事業工程の変更案でございます。

恐れ入りますが、先に3ページの表の上段、現行計画をご覧願います。こちらが基本方針に基づき現在の計画をコンパクトにまとめたものでございますが、令和5年度には完成し、令和6年度から一般公開開始としていたものです。

その上で、文化庁の新しい上限シーリング、事業費ベースで3億円を受けて計画を見直したものが2ページの工程図でございます。

それでは改めまして2ページをお願いいたします。基本的な考えといたしまして、現行計画を見直し、新たに工期の分割を考えたものです。

第I期として、左下の青色で囲いの部分ですが、令和4、5年度において南門

復元と南門正面、南側を中心に西側と合わせての地形修復、造成・修景工事を最優先的に整備するものです。

次に、第Ⅱ期として、左上の赤紫色で囲った部分でございますが、令和5年度から令和7年度までにおいて、築地塀の段階的復元整備を行うもので、南門に接する線の囲いの部分を先に一部でも整備し、令和6年度を迎え、残りの部分、点線部分については、令和6、7年度での整備へと分割するものです。

次に、第Ⅲ期として、右下のオレンジ色で囲った部分ですが、令和6、7年度において、ガイダンス施設の建設を計画するものです。

次に、第Ⅳ期として、右上の枠で記載しておりますが、緑の線で囲っている部分でございますが、令和7、8年度での整備計画とするものです。

南門北側の地形修復、造成・修景につきましては、先ほど御説明いたしました、階段整備と名勝景観との調和などを引き続き多賀城南門等復元整備検討委員会議の中で、調整、検討するところでございます。

次に、南門東側、あやめ園側の地形修復、造成・修景につきましては、先ほど丘陵地区の全体計画の中で植栽等を御説明いたしましたが、仮設道路などの関係で一番最後の整備になるのではないかと計画し、時期を検討しているものでございます。

次に、資料の3ページをお願いいたします。

上段の表につきましては、現行計画でございますが、令和5年度に完成するために、一番下の事業費計画欄にございますように、令和4年度では約6億2千万円を、令和5年度では約5億7千万円で、合計約22億円の計画となっております。

その下が、文化庁提示に伴う変更計画案でございますが、第Ⅰ期南門と南側は3億の枠内で完成できますが、第Ⅱ期の築地塀については、3億円の枠ですと3年間に分割する計画です。

合わせて第Ⅲ期として、シーリングの枠内でガイダンス施設の建設を令和6年度から開始し7年度まで、同様に枠内を活用し、南門の北側と東側の地形修復を令和7年度と8年度で行う計画に変更するものです。

これに伴い、工事の分割などにより、事業費の合計は約23億円に、約1億円程の増額となるものです。

なお、1月16日には文化庁に赴き市長のトップセールスの上、補助金の維持を要望して参りました。

引続き、補助金については、国・文化庁に対して要望活動を継続し、その確保に努め、少しでも前倒しで、整備出来るものについては、先に整備して、当初計画どおりに出来る限り近づけるべく、進めて参りたいと考えております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

文化庁のシーリングを受けて、本年度予算の範囲内で、前倒しが可能な工事について、契約を変更の上、先に工事を進めたいと考えたことから、南門等復元工事の変更を計画したものです。

1、主な変更といたしましては、瓦葺工事と補強壁木摺り工事の増工です。

2、変更後の概算での工事費は2億7,900万円となり、現契約に対しておおよそ2,600万円の増となります。

右側の図をお願いします。これは、現在実施している木工事の中で一連の工事として追加施工が可能と考え、令和4年度で計画していた南門等復元工事の内、オレンジ色の部分を追加し、年度内に完成の上、令和4年度の工事の事前準備に着手し、南門工事の早期完成に努めるものです。

次の資料の5ページをお願いします。工事内容でございます。

瓦葺工事は、右側のイメージに有りますとおり、初重及び二重の屋根を対象として、瓦葺きの準備工として、瓦を乗せる棧木と呼ばれる木を組むものです。

木摺り工事は、同様に右側のイメージでございますように、漆喰塗りの下準備としまして、初重及び二重の構造補強壁を対象として、漆喰を塗るための、衣摺りと呼ばれる板を、貼るものです。

これにより、来年行う予定としていた、これらの準備・補充工を年度内に終了したいと計画したものでございます。

以上により説明を終了いたします。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

その他、議題としたい事項等はありませんでしょうか。生涯学習課長。

## 生涯学習課長

それでは、説明させていただきます。

まず始めに、協働教育の全体像を確認させていただきたいので、最終ページ、6ページをご覧ください。

以前にコミュニティ・スクールの説明の際にお話しさせていただいておりますが、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの関係について再度確認を

させていただきます。

上段の緑色の囲みをご覧ください。コミュニティ・スクールは地域住民や保護者等の意見を頂きながら、子供たちの豊かな成長を支援するための学校づくりを進める仕組みです。

中段の絵をご覧ください。コムスクは、学校運営協議会制度のことで、学校、保護者、地域が学校経営の基本方針や地域・学校で育てたい「子ども像」などの目標やビジョンを共有し、役割を分担しながら組織的に教育に取り組む仕組みです。

絵の中央下に記載している地域学校協働本部は、地域住民等が参画するネットワークにより、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える活動を推進する組織です。

多少の語弊があるかもしれませんが、コムスクが学校側の会議体、地域学校協働本部は地域側の会議体と考えていただければと思います。

この二つが両輪となって、連携協働することで、子供たちの豊かな成長を支援することを目指しております。

それでは、地域学校協働本部について、詳しく御説明しますので、1ページにお戻りください。

まず、地域学校協働活動事業の必要性でございます。

社会背景ですが、少子高齢化が進み、学校では学力向上、児童生徒同士の関係性への対応、教員の多忙化など。家庭においては、核家族化に伴い身近に相談できる人がいないことなど、子育ての悩みや不安を抱える親が増えている現状があり、また、地域では、住民同士のつながりが希薄化し、コミュニティの弱体化などが顕在化しております。

この様な状況で、「社会」これは「地域」と言い換えられると思うのですが、社会総がかりで対応し、学校と地域がより一層、連携・協働することが必要となっております。

国・県の動向については、記載のとおりですので、後ほどご覧ください。

2ページ3ページをご覧ください。

地域と学校、地域と児童生徒の関わりについて、現状とこれからについて、説明いたします。

まずは、現在の体制です。地域が学校運営や児童・生徒を支援する主なものとして、緑の枠に記載の「地域学校協働活動」として主に4つの取り組みがあります。

一番上の学校支援活動は、学校の依頼により地域住民等が、学校運営を支援する取り組みで「ミシンなど授業の補助」、「学校の環境整備」などを行って

いるもので、右側の赤い枠に記載していますが、市内4校の中学校区ごとに「学校支援地域本部」を設置し、支援活動に関する話し合いや情報交換を行っています。

ここで、学校と地域のつなぎ役となるのが、「地域コーディネーター」となります。学校の依頼に対して、その活動にあった地域ボランティアを募り、学校との日程調整等を行っている重要な役割を担っています。

2つ目の家庭教育支援活動としては、各種講座の開催など親の学びの機会を提供しているものです。

3つ目の地域活動としては、公民館を中心に行っている「防災キャンプ」や「子ども会活動」も含まれています。

次に「放課後子ども教室」ですが、これは、放課後等における遊びや学びの場を提供することを目的に教育委員会が実施する事業です。ここでもコーディネーターがいて、少し混乱するのですが、この「放課後子ども教室コーディネーター」は、この教室の内容を企画し、そのための準備やボランティアの手配を行っています。

2ページ一番下に記載しておりますが、これらの活動は、右から左の矢印のとおり、どちらかと言うと地域から学校や児童・生徒を支援する一方通行の取り組みとなっていました。

これらを地域と学校双方向の「連携・協働」、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させるための体制が「地域学校協働本部」となります。

3ページに新しい体制の図を記載しています。

赤枠の「地域学校協働本部」をご覧ください。これは、学校支援地域本部を基盤として、より多く、より幅広い地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成しながら、地域学校協働活動を推進する体制です。

これを市内に1つ設置することを予定しております。

本部の3つの要素として、「1 コーディネート機能」、「2 多様な活動」、「3 継続的活動」がありまして、2ページで説明した4つの地域学校協働活動をつなぎ、情報を共有し、総合的な活動を目指すものです。

ここで、確認ですが、2ページに記載の4つの地域学校協働活動は継続的に実施し、その上で総合的な活動をするということです。

また、学校との関係では、一方通行的な活動であったものが、地域の話し合いの場としての「地域学校協働本部」と、学校と地域の話し合いの場である「学校運営協議会」が情報を共有し、連携することで、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、この取り組みが継続することで、地域の活性化にも寄

与することを意図しています。

地域学校協働本部の構成員は、ここに記載のとおりですが、教育長、学校長、PTA、地域の代表などを想定しています。

ここで重要な役割を担うのが、太字で記載していますが、「地域学校協働活動推進員」です。次ページ4ページをご覧ください。

上の絵をご覧ください。推進員は、地域学校協働本部の構成員であり、また、学校運営協議会の委員を担います。学校運営協議会に参画し、学校経営の基本方針や「子ども像」などの目標やビジョンを地域に持ち帰り、地域学校協働本部で共有します。

地域と学校のビジョンを勘案し、地域学校協働活動を企画・立案することや地域住民との連絡調整、助言や活動促進等を行うこととなります。

現在のところ、小・中学校ごとに1～2名を推進員として委嘱することを想定しています。

中段に記載してある「地域学校協働本部会議」は、本部で行う会議で、これまで説明したこと、記載のあることを話し合うものとなります。

これら活動を通じて「地域とともにある学校づくり」、「学校を核として地域づくり」を推進するものです。

3の児童生徒・学校・地域への効果ですが、これまで行ってきた4つの活動が、地域学校協働本部の機能により、地域と学校が連携・協働することで、赤色の枠に記載の効果が期待されます。

幅広いネットワークが形成され、学校のニーズに合った支援を実現し、地元企業などとの連携、公民館や生涯学習等を行う団体との連携などです。このことで、児童生徒、学校、地域にはそれぞれ効果が生まれます。

5ページに記載しておりますが、児童生徒は、地域社会がより身近になり、地域への愛着が生まれ、また、地域の方々と関わる中で、自己肯定感や他人を思いやる心が醸成されることを期待しています。

学校や教員は、地域が学校教育活動の理解者、支援者となり、学校運営の支援を受けることで、教員の多忙化が解消され、より良い教育活動を行うことができます。

地域に期待される効果としては、学校・児童生徒に対する地域ボランティアの輪が広がることで、地域が活性化し、担い手の育成、地域への愛着へとつながります。

地域学校協働本部の機能がフルに活かされれば、この様な効果が見込まれます。直ぐに全てのことが、叶うとは考えておりませんが、まずは来年度に向けて、体制を整備することとしております。

4の今後の日程ですが、12月に「学校支援地域本部」の地域コーディネーターの会議で本日の内容を説明し、また、2月には、「地域学校協働活動」に関わる方々に幅広く参加いただき、研修会を実施。その後、関係団体への説明を経て、令和4年の4月に地域学校協働本部を設置し、1回目の会議を開催したいと考えております。

もちろん、節目、節目には、教育委員会の皆様には説明をし、また、1月には市議会に対する説明も行うことを予定しております。

5の他市の設置状況については、後ほどご覧ください。

以上、説明を終わりますが、本日は、この後、学校に視察に行かれるとのことでしたので、時間までは御質問等をお受けいたしますが、時間が足りない場合は、12月定例会の時に再度質問をお受けいたします。

以上となります。

## 教育長

ただ今の説明について御意見、御質問はありませんか。小野委員。

## 小野委員

私は名取市にいたので、名取市の設置状況は全部の学校に設置されてきました。良い方がコーディネーターになってくださったので、初年度に本部を設置したのですが割とうまく滑り出しました。各学校で小さな規模で始まりました。ただ、一番問題だと感じたことは、教頭や携わっている担当の教員はやっている事を分かっている、積極的に両方向という部分を活用していたのですが、なかなか1年では一般の教員まで仕組みが理解されずに、学校が忙しくなるんじゃないかと思ってしまった人もいたみたいです。少しずつ少しずつ地域の方たちに学校を開いて、たくさん関わっていただくという動きはしたので、協働本部が各学校にあっても浸透するのが難しい部分がありました。全体的に大きなくくりで1つ作ったとしても、各学校との関係というのは多賀城市で今までやってきたことをベースにすればもっと浸透しやすいのかなと思いました。全ての教員にうまく浸透していけばいいと希望しています。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

多賀城市も同じような課題はあるかと認識しています。現状、学校支援本部が

中学校区に対して4つありまして、10校に対して支援することとしています。この活動が基礎となりますので、今後は協働教育の部分も巻き込んで、それぞれの活動が連携していければいいのかなと考えております。来年度はコミスクが2校、パイロット校ということでスタートしますので、こちらは市内1つでできますので、完全形になるのが再来年になります。来年度は助走期間として、色々な課題を解決しながら進めていければというところです。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

設置数が色々違っていたので、各学校に設置するのか、近隣ではまだモデル的な感じで協働本部が1つとか少なくなっている状況なのかなというところをお聞きしたかったのと、地域学校協働本部というのと地域学校協働活動というのが橋渡しをするのが地域学校協働活動で支援員の方という形で理解してよろしいのでしょうか。なかなかまだ理解ができていない部分になります。この支援員の方がキーパーソンで、どういう方たちになるかによって大分違ってくるのかなと思います。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

他の地域ではコミュニティ・スクールは意外と進んでいるのですが、地域学校協働活動、地域学校協働本部についてはあまり進んでいなかったりするのが現状です。実は、多賀城市は地域学校協働活動というのは活発にやっておりますので、ベースができているというところがあるかと思います。そこをどのように地域コーディネーター、今度は地域学校協働活動推進員という名前になりますが、この方々の役割が相当大きくなるというところがございます。学校支援地域本部の地域コーディネーターの方々にお声がけをさせていただこうかなと考えております。この方々だけということではないのですが、地域と学校を繋ぐ役割を既にやっていますので、その役割が少し大きくなるという事で今までは学校支援地域本部だけの学校との関わりだったのですが、それ以外の協働教育の部分も、今後は推進員の方々が役割を担っていくこととなりますので、来年にかけて話し合いを重ねて進めていきたいと思っております。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

あくまでもこれは小学校、中学校という学校という括りの中で、その前の段階として、幼稚園、保育所となってくると、最終的にはそこも含めた地域での取組が理想なのか、あくまでも小学校、中学校という括りの中で発展させていくのかというところで、これからの方向性を教えていただければと思います。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

はい。将来的には、小学校入学前のことも考えていかなければならないと考えています。というのは、学校という単位ではなく、地域という単位になりますので、未就学児についても当然活動の範囲として将来的には含んでいかなければならないと考えておりました。具体的な話は今の段階では申し上げられませんが、まず形を作って、地域活動の中で未就学児についてどのような形で関わられるかということだと思えます。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

子ども会とかそういったところで、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいたり、幼稚園の方や小さい方もいずれは巻き込んで、地域の人をそこまで含めてケアしてくださるのかなと考えておりました。

## 教育長

地域ごとにとという部分があるのかなと思います。例えば、富谷市の方では、本部は公民館にあって、公民館単位で地域協働というのを進めているのですが、多賀城市の場合は学校毎にとという形で進めていくところです。地域の方々がどういったことをやっていきたいのかということで、少し変わる部分もあるのかなと思います。その辺はやりながら考えていく分になるかなと思います。生涯学習課長。

## 生涯学習課長

地域学校協働活動というのは、今までどおり残る部分になります。ここをうまく連携させるために、上に一つ組織を作りますということになりますので、これが基としてうまく機能すればより良い活動になっていくと思います。

## 教育長

小野委員。

## 小野委員

私もまだうまく説明を消化できていない部分になりますが、学校運営協議会は、コミュニティ・スクールですね。そうすると、来年度は2校で実施し、いずれは全てをコミュニティ・スクールにしていき、地域学校協働活動を進めていくということでしょうか。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

コミスク、学校運営協議会のほうに、推進員の方に入っていていただく学校の方針などを共有し、学校に対する支援の方法やどういう支援ができるかということなどをお話し合いしてもらおうということ、来年度は2校で行います。

## 教育長

小野委員。

## 小野委員

コミュニティ・スクールは、今のところは努力義務ということになりますか。地域学校協働活動本部の設置は必ずしなければならないのでしょうか。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

今のところは、必ず設置しなければならないということではありません。

## 教育長

小野委員。

## 小野委員

わかりました。本当に教員が皆、理解しながら進めていけばいいと思います。私は本当に良い活動だとやり始めて思いました。

## 教育長

どちらかと言うと多賀城市は、学校支援地域本部の活動が結構盛んに行われていて、協働本部に近い形でやられているところもありますので、こちらの方が先行という形になるのかとおもいます。小野委員。

## 小野委員

公民館が中心になってやっていた学校は、ずっと入ってやっています。地域の方たちが動いているので、私がいた増田小学校はあまりそういう活動をしていない中で立ち上げたのですが、地域の動きが良いのでコーディネーターの方が全部地域を動かしてくれていました。コーディネーターの方が大きいですね。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

資料の2ページのところに、学校支援地域本部というのを多賀城市は中学校区に設置と記載しておりまして、3ページには地域学校協働本部を市に一つ設置となっていますが、これは多賀城市の場合ということであって、その地域地域でモデルケースが違うということでしょうか。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

はい。学校毎に10個作ることも可能ですが、市域が狭いので、人材が限られている中で連携というのが小さくなってしまうという可能性がありますので、将来的には別な形になることもあるかもしれませんが、まずは1つで始め

て、より良い連携を目指して、学校を飛び越えてやり取りをしても構わないと思いますので、今のところ1つでスタートということになります。

#### 教育長

話が尽きない部分ではあると思いますので、今月はここまでで、また次回にということとさせていただきます。他にはありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和3年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年12月22日

多賀城市教育委員会

教育長印

委員印

委員印